

# ふくろう成年後見センター



## 実際の支援

NPO法人ふくろう成年後見センターは、成年後見人、保佐人もしくは補助人となり判断能力の不十分な方の保護・支援を行います。

NPO法人ふくろう成年後見センターでは、弁護士・履行補助者がチームを組み、後見業務を行います。しかし、何らかの理由により担当弁護士・履行補助者が業務を行えなくなった場合でも、担当者を変更することにより、後見業務を継続することが出来るという利点が法人後見にあります。

\* 履行補助者とは、支援を要する人と接して、後見業務等を、ふくろうの手足として、行う人のことです。

\* 財産管理を担当する弁護士と身上監護を担当する市民が後見業務等を担当します。

## お問い合わせ

相談は有料（1時間5,000円が目安）です。

次のFAXまたは電話でご相談ください。FAXの方は当番弁護士から相談日を電話します。

FAX：011-200-0181

TEL：011-272-4051

相談年月日                      年    月    日

## 成年後見制度利用相談書

住 所			
ふりがな 氏 名		本人との関係	
連絡先	電 話 番 号		

(本 人)

居 所 (生活している ところの住所)	施設・病院名等	
	<input type="checkbox"/> 入所等していない	
フリガナ 氏 名		
本人さんの障がいの内容・程度も記載願います。		

## 正会員、賛助会員 申し込み用紙

NPO法人ふくろう成年後見センターは、法人後見を担う法人です。その活動を広めるために正会員を募集しています。また、正会員として活動はできないが、その趣旨に賛同いただける方には賛助会員になり、NPO法人ふくろう成年後見センターを支えて頂きたいと思えます。正会員になられた場合には、NPO法人ふくろう成年後見センター主催の講演会の講演料の割引や、法律相談、福祉相談の紹介を受けることもできます。

正会員もしくは賛助会員になっていただける方は、正会員、賛助会員のいずれかに○をして、所定の金額をお納め願います（期間は4月1日～3月31日までの1年間で会費は1000円です）。

私は、NPO法人ふくろう成年後見センターの（正会員、 賛助会員）に応募いたします。定款に記載された権利・義務を負担します。

なお、

正会員の年間費用1000円、もしくは、賛助会員の年間費用1000円のお支払いをお約束します。

氏名

住所

メール番号

電話（携帯電話）

送付先 f a x 0 1 1 - 2 0 0 - 0 1 8 1